

精神障害者地域生活支援
とうきょう会議
運営委員会 議事録

期日：2015年12月15日（火）

時間：19:30～21:30

場所：すぎなみ151

司会：鈴木 記録：亀山

参加者：理事4名中2名、監事2名中1名、運営委員10名中3名、
センター部会__名、相談従事者研修部会__名、事務局5名中4名、
会員__名 計9名

理事（出席者は氏名の前に○）							
○	鈴木 卓郎		金川 洋輔		半田 佳子	○	佐藤 あゆみ
監事							
	近藤 淳		今村 まゆら				
運営委員							
○	東 貴宏	○	田中 直樹		斎藤 隆彦		樋口 勝
	瀬川 聖美		渡辺 真也	○	蓮沼 和音		
支援センター部会からの参加							
事務局							
○	丹菊 敏貴	○	亀山 元	○	三村 豊	○	大倉 由利江
	進藤 征寛						
会員の参加							

1. 項目：東京都福祉保健局 障害者施策推進部 精神保健医療課よりお知らせ
担当：事務局

【要旨】

東京都福祉保健局 障害者施策推進部 精神保健医療課よりお知らせしたいことがあり、桂さん、鎌田さん、平川さんがお見えになっていますので、お話をうかがいます。

【内容】

「精神障害者地域移行体制整備支援事業」についてですが、平成27年度は6事業所を委託先として実施してきました。

平成28年度の「精神障害者地域移行体制整備支援事業」については、公募で委託先を決めることになりました。

事業規模については、都の予算議会の結果を待たなければいけませんが、平成27年度と同規模で実施できるよう考えています。（6事業所）。

また、「グループホーム活用型ショートステイ事業」については、平成27年度は5か所を委託先として実施してきました。

平成 28 年度の「グループホーム活用型ショートステイ事業」についても、公募で委託先を決めることになりました。

知的の分野では、同様の地域移行の事業がありますが、こちらは以前より公募となっていて、精神の分野が公募になっていなかったことで指摘も受けていました。

募集要綱等は、明日 12 月 16 日（水）に、「精神障害者地域移行体制整備支援事業」については、指定一般相談支援事業所宛に、「グループホーム活用型ショートステイ事業」については、グループホーム実施事業者へ、それぞれ E-mail にて配信いたします。

東京都精神障害者グループホーム連絡会については、本日開催された連絡会にうかがい、同じようにご説明をしてきたところです。

公平を期すために、既存の委託先には、事前に平成 28 年度から公募制にすることについて伝えていません。

募集締め切り起源は、平成 28 年 1 月 20 日としています。

2. 項目：「2016 年度活動方針」について

担当： 事務局

【要旨】

2016 年度活動方針について 11 月 4 日の運営委員会に引き続き協議下さい。

(1) 2015 年度の活動方針（別紙資料の通り）を再点検し、2016 年度の活動方針の大まかな方向性はどのような内容にしていくか？ 変更すべき点はあるか

(2) 前回の運営委員会では、年度ごとで一つテーマを企画し、全体で取り組むことが提案されました。その方向性の場合、来年度はどのようなテーマで取り組んでいくのか

(3) 運営委員の体制について：役員は留任になるが、運営委員のメンバーは？

(4) 事務局員の体制について：現行のままか。それとも増員していくか。

(5) 部会体制について：現行のままか。変更はあるか。

(6) 運営委員会事業（東京都における共同作業所、グループホーム、地域生活支援センターの成り立ちに関する研究と成果物の編纂）について：ワーキンググループはどのような体制で、具体的に誰が行うのか？事業を推進していく場合、予算はどのように計画するか？（総会で会員から広く協力を募るか・来年度の総会までにある程度計画を発動していくのか・計画を取りやめにするか）

【検討内容】

上記項目について、意見交換をしました。

(1)について

前回の総会議案書の平成 27 年度活動方針に文章化した、「とうきょう会議」の現在の在り様の整理について、今一度点検と共有をしてもらい、その内容に変更がなければ、平成 28 年度もそれを基礎に方針を決めてゆくということになります。

平成 27 年度の活動方針と計画について、次回の総会でその振り返りと活動報告をすることになり、その活動報告をふまえて、平成 28 年度の活動計画に繋がってゆくと考えられます。ですので、平成 27 年度の活動方針と計画を改めて点検する必要があるということです。

地域連携活動の東部ブロックだけが活発に活動していますが、他の地域はそのままよいかということが気になります。

それは、多摩ブロックと中部ブロックの活動を廃止したことにも起因しているようにも思えます。

多摩ブロックは、あの広い地域で一つのブロック活動をすることに無理がありました。もう少し、小さい区分けでないと難しかったのでは。市部の保健所がどのように機能しているかわかりませんが、保健所の管轄毎とかという考えもあるし。

ブロック活動は、東京都精神障害者共同作業所連絡会が持っていた活動で、「とうきょう会議」に合流し、この活動が「とうきょう会議」の一部になったわけです。その参加者は旧共同作業所、その多くが就労継続支援 B 型なのですが、「とうきょう会議」の活動の中では、就労継続支援 B 型事業所の姿が見えにくくなったのではと感じていて、とても気になっています。バレーボール大会では、旧共同作業所が多く集まる機会となっていますが、その参加者も年々減少傾向にあります。

共同作業所は、就労継続支援 B 型になってから、明らかに関わり方が変わってきたと観ています。地域割というのが、今日的に有効な方法なのかという整理も必要かもしれません。

例えば、就労継続支援 B 型で行われている作業内容毎に集まれる機会を提供するとかというのはどうでしょう。

地域連携活動のコーディネーターを置いて、会員事業所で連携活動をしたいと考えているところに出向いて、その方法を提案する等で、会員事業所間で集まる機会をつくれないうのでしょうか。

他に気にかかっていることは、会費を払って会員になっている人や会員が、何の為に会費を払って会員になっているのかという疑問がでてくるのではないかと懸念しています。他方で、会費を払った分、何かを得に来るものだという言い方もあるかもしれませんが、参加形態の分析では、以前、様々な参加形態があってもよいというまとめをしています。発信される情報を受けて活用するという受動的な参加の仕方もあるし、研修の企画があれば、それに参加するという仕方もあるし、運営委員会や部会の活動に直接参加するという方法もあるわけです。多くの会員は受動的な参加の仕方になっていると観ているのですが。

就労継続支援 B 型になって、共同作業所の頃より困らなくなったということもあるかもしれませんが。もちろん、自治体によっては、家賃補助が出なくなりそうだが、他の自治体ではどのようにしているかという問い合わせが来たりします。困った時には、そういう情報が必要になって、くるのですね。

家賃補助のことでいうと、元から家賃補助がなくてやっている地域もあったり、その点で比較しても、地域の事情も違っていたりしますから、その切り口で考えるのはどうかと思います。

給付事業になってから、サービス提供記録をつけたり個別支援計画を作ったりするようになりましたが、サービス提供記録を他の事業所ではどのようにやっているのかという感心とかは起こらないものでしょうか。そういうことがあれば、それを研修のテーマにして、まずは集まる機会となるのでは。そこから、違う集まりが形成されるということはないでしょうか。

給付事業所では、みんなやらなければならないし、やっているから。

「とうきょう会議」としてやるべきなのはそういうことではないと思います。業種や職種がちがっても地域生活支援の担い手であるというところで、「とうきょう会議」が東京でどのような活動を展開してゆくかという視点が大切なのではないかと思います。

研修部会の研修参加者の内訳を見てみると分かるのですが、参加者の地域属性が非常に偏っているのが分かります。杉並区の方や文京区の方など区部の参加が多いのに対し、どうしても多摩地域からの参加が少ないという傾向がみられます。

東部ブロックの研修では、就労継続支援 B 型事業所に関することが多く出ます。事業所によっては、職務が細分化されて、作業の事だけを担当する人、記録をつけるだけの人のようになっていて、一体自分は何のためにこの仕事をしているんだろうと疑問に思う人の声も聞きます。

それは、やっぱり、ブロック活動が元々共同作業所の集まりだったからですね。

(2)について

本体として、複数の課題に取り組むことは難しいので、年度で 1 つ課題を決めて取り組むのか、これまで通り特に定めず、活動を行ってゆくのかという選択肢があります。

課題を 1 つ決めるとすると、例えば、今日「精神障害者地域移行体制整備支援事業」の話があり

ましたが、東京都の長期入院者の数からすれば、とても6事業所だけで推進できるとは考えにくく、病院の地域遍在もあるので、来年度始まってすぐに、平成29年度にむけて東京都との意見交換を開始し、適正な予算化につなげてゆくということも挙げられます。具体的に何を課題とするかは、別途検討が必要ですが。

例えば、このテーマの場合だと、研修で「退院促進コーディネート事業」が12事業所で4年間行われ、「精神障害者地域移行体制整備支援事業」が6事業所の規模で始まって来年度で4年目になるので、比較検討もできるでしょう。

課題を1つ決めて取り組むというのはいいいのですが、その前に、「とうきょう会議」が何に重きを置いた団体として活動してゆくのかということの先に決めて、それに沿った課題について1つ決めてゆくということが必要ではないでしょうか。例えば、東京都との窓口機能を強化してゆくのか、東京都に対して圧力をかけてゆく機能を強化してゆくのか、会員事業所の活動を活性化させてゆくことを強化してゆくのか等。やはり、東京都との窓口機能を強化してゆくことが必要なのではないかと思うのですが。

今回は、様々な意見が出ましたが、少し整理が必要なので、次回少しまとめて検討をしてゆくことにいたしましょう。

(3)について

役員については任期が2年なので、次回の総会での改選はありませんが、運営委員会の体制は、現在の通りでよいのか、もっと色々な人が幅広く参加できるようにするとか。もっとも、このように時間をとって集まって話をしようという面倒なことをしたがる人はいないかもしれませんが。

自分が、運営委員会に参加して感じることは、ここで色々な人と直接会って話を聞けることが、現場の実践でとても大きな糧になっているので、こういう機会はととてもありがたいということです。

確かに、今の運営委員だけでよいとは思えないので、増やしてゆくことは必要だと思います。

(4)について

事務局体制については、このままでよいということもあるかもしれませんが、増員するのであれば予算にも関係してゆくことなので、検討が必要です。

(5)について

現行の部会について、今年度の部会構成で来年度も変更はないか、整理をする必要がないか、新たな部会は必要ないか、確認をお願いしたいところです。

研修の部分で言えば、研修部会、東部ブロックの研修、支援センター一部会の研修、相談支援従事者研修企画部会の研修など、それぞれが研修機能を担ってきていますが、そろそろ研修の機能を統括するようにしても良いのではないのでしょうか。

(6)について

今年度中に、まずは勉強会を開き、概要を把握し、どのように作業を進めてゆくのが良いか方向性を確認した上で、来年度、具体的な作業に取り掛かることについて提案がありました。

3. 項目：次号とうきょう Letter の内容について

担当：事務局

【要旨】

次号「とうきょう Letter」(26号)の内容について以下ご検討下さい。

- ・バレーボール大会の報告
- ・事例・事業検討会の報告（12/5）
- ・東京都の動き（例えば、地域移行体制整備事業など・・・）
- ・その他

【検討内容】

掲載内容

- ・バレーボール大会の報告・・・担当 瀬川・渡辺
 - ・事例・事業検討会の報告・・・担当 研修部会
 - ・東京都の事業説明についての記事・・・桂さんに掲載の可否を確認してから。
 - ・部会の活動報告（初任者研修報告・東部ブロック・支援センター部会）
- 2016年1月15日原稿締切とし、2月末までに発行予定で作業を進めることになりました。

4. 項目： 総会の日取りと準備日程

総会は何月開催を予定するか、運営委員会で意見を聞いたところ、6月下旬開催が良いのではとの意見があり、次回の運営委員会で日程を確定の上、準備日程を決めてゆくことになりました。

5. 項目： 各部会報告・連絡等

◆相談支援従事者研修企画部会

◆東京都自立支援協議会

◆東部ブロック

◆スポーツ企画部会スポーツ企画部会より

中部センターからバレーボール大会への関わり方を変えたいとはっきり言われた。3センターから15～6人来ていたが、受付の後やることがないのに人を出せない。

これまで、1回の大会開催につき2回案内の印刷代、消耗品代、郵送料を中部センターが負担してきたが、来年度からは負担できない。

これまで、キャプテン会議の会場として中部センターの手配と費用負担で東京体育館研修室を借りていたが、来年度からは負担できない。中部センターの会議室なら貸せると言われているが、中部センターの会議室では収容できないので使えない。

2月までに結論を出してほしいと言われている。

とうきょう会議の来年度の予算との兼ね合いも出てくるので、次回具体的に相談させてください。

◆研修部会

◆支援センター部会

◆都精民協担当

次回の都精民協 12月16日（予定）

◆事務局

◆その他

多摩総合精神保健福祉センターの宿泊機能が今年度で廃止になり、その機能が中部精神保健福祉センターに集約されるという話を聞きました。

●次回運営委員会： 1月 21日（木）19:30～すぎなみ151にて

以上